

# ハンガリーで アフリカ豚コレラの発生を確認！

平成30年4月24日、ハンガリーの野生いのししにおいて、アフリカ豚コレラの発生が確認されました。発生を受け、日本はハンガリーからの豚、豚肉等の輸入を禁止しました。

## アフリカ豚コレラとは

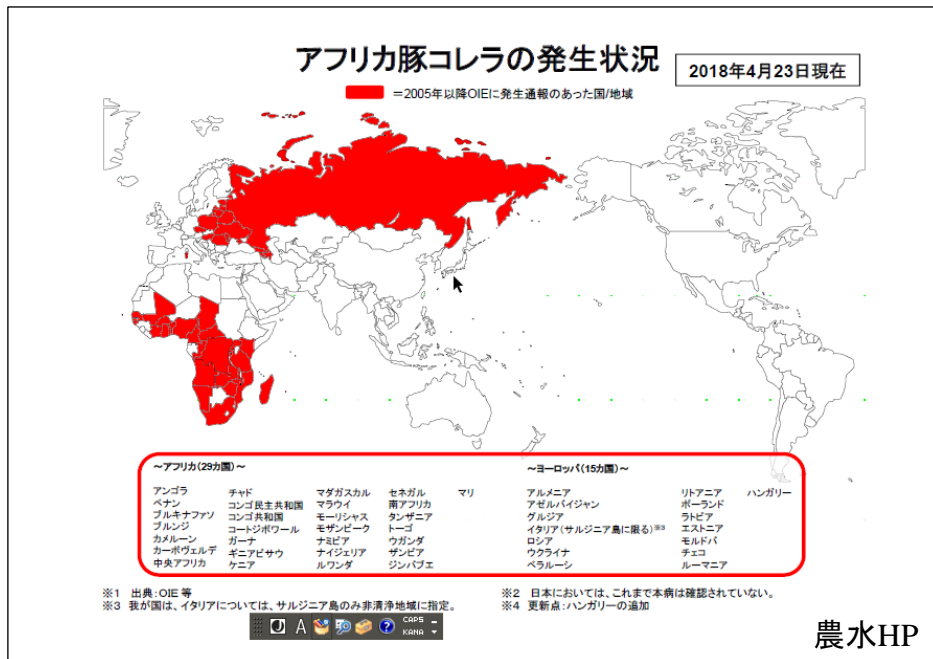
病原体：アフリカ豚コレラウイルス

対象動物：豚、いのしし

症状：発熱や全身の出血性病変を特徴とする致死率の高い伝染病

発生国：アフリカ(常在的)、ロシア及び周辺諸国でも発生確認

日本はこれまで本病の発生が確認されておらず、清浄国ですが、海外からの侵入リスクが高まっています！



飼養衛生管理基準に基づき、生肉を含む可能性がある飼料を給与する場合は加熱処理(70℃以上で30分間以上または80℃以上で3分以上)されたものを用いましょう！

(裏面もご覧ください)

飛騨家畜保健衛生所 (飛騨総合庁舎内)

〒506-8688 高山市上岡本町7-468

TEL: 0577-33-1111 (内線402)

FAX: 0577-32-9019

# PED防疫対策の再徹底を！

H29年シーズンに関東、中部、九州の計7県において発生が確認されました。

またH30.4.19に愛知県でPEDの発生がありました。

PED防疫対策の再徹底をお願いします！

## 農場へのウイルス侵入を防ぐために

### 飼養衛生管理の徹底

PEDの発生予防、伝播防止のためには、各農家における対策が極めて重要です。

#### 消毒の徹底

- ・車両、畜舎の消毒を徹底する。
- ※下に消毒方法例示有り

#### ワクチンの活用

- ・ワクチンの適切な使用によって、ウイルスが侵入した場合における被害を低減させる。

#### 野生動物対策

- ・農場柵の設置、豚舎の修繕等を行う。
- ・ねずみ、害虫等の駆除を実施する。

#### 人、車両の出入り

- ・人、車両の出入りを記録し、1年以上保存する。
- ・関係者以外を畜舎にみだりに立ち入らせない。

を重点的にチェックしましょう。



### 早期通報のお願い

次に示すような症状が出た場合、すぐに家畜保健衛生所へ連絡してください。

- ◆複数の繁殖豚が分娩した哺乳豚のうち、半数以上が水様性下痢・嘔吐・死亡した場合
- ◆哺乳豚1頭以上が水様性下痢・嘔吐・死亡し、半日以内に他の哺乳豚に同症状が拡大した場合
- ◆複数の繁殖豚・肥育豚が食欲不振・下痢（軟便から水様性）・嘔吐を呈した場合